

# 条例の制定、全事務事業を対象とした 事前・事後評価の実施

栃木県高根沢町

人口：31,058人

面積：70.90 km<sup>2</sup>

[平成17年度事例集、4項No80掲載事例](#)

## 取組の概要

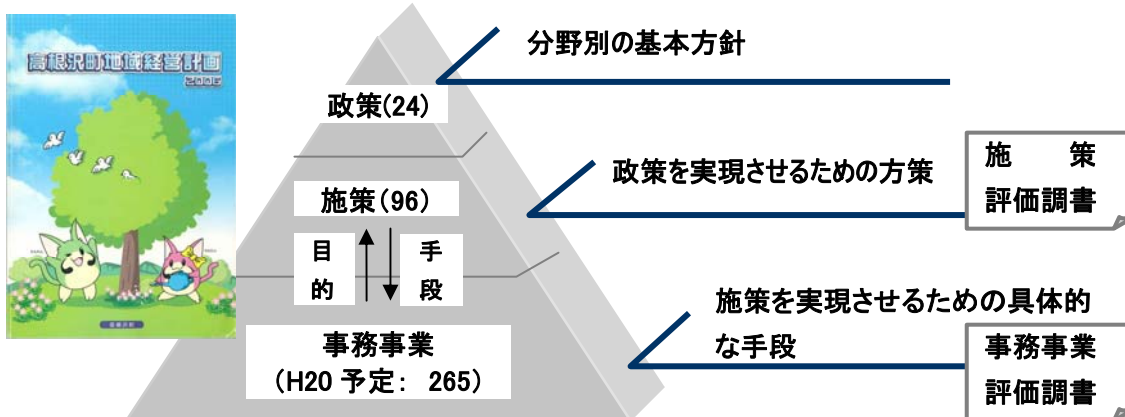
平成14年12月に「高根沢町行政評価に関する条例」を制定し、行政評価システムの本格運用を開始。PDCA（PLAN 計画立案、DO 実施、CHECK 評価、ACTION 改善）サイクルを循環させつつ、全事務事業の事前・事後評価を実施。平成18年度からは「高根沢町地域経営計画2006」の新たな政策体系のもとに、政策評価、施策評価を新たに実施し、コストと成果を重視した行政運営を推進している。

## 取組の紹介

### 1 その後の状況

- 各回の評価ごとにシステムの課題点を洗い出し、次回の評価での改善点として繋げたことで着々とバージョンアップを重ねている。そして平成18年度からは「地域経営計画2006」（第5次高根沢町振興計画に当たるもの）の新たな政策体系の下に行政評価システムの運用を開始。住民に約束した目標の適切な進捗管理、成果確認を行っている。

【地域経営計画と施策評価、事務事業評価のイメージ】



## <前回掲載時からの変更点・改善点>

- 前回記載時の課題として、「施策レベルの評価」「記載内容の充実化」「コスト意識の醸成」が挙げられていた。
- ・ 前回の最大の課題であった施策評価の確立に加え、政策評価（自己評価のみ）を新たに実施。また、平成 20 年度事前評価より事務事業評価調書を改定し、全体的に簡素化した。
- ・ 公募により町民から住民モニターを募集。施策評価への住民評価を実施することで、行政評価システムの中に住民の視点を取り入れた。また説明会において、担当職員による住民への説明の場を設けたことで、職員の説明意識を啓発、向上させた。同時に、「住民に説明のつくよう、効率的な予算の組み立てを行わなければならない」という意識が高まり、コスト意識の醸成が図られた。

## 2 前回からの取組効果

- 新たな政策体系の下にシステムの運用を開始したことで…
  - ・ 政策⇒施策⇒事務事業という体系付けが職員の間で強く認識され、「目的と手段の関係を明確にする」という意識を啓発した。
  - ・ 施策の達成度から事務事業の有効性をチェックする視点を取り入れたことにより、単体では表立った成果の現れない事務事業、単年度評価では成果の現れない事務事業を、経年で評価することが可能になった。
  - ・ 目的達成に向けて、分野を超えた横の連携（協議・調整）が全体的に足りないという課題が発見された。それに対し改善を呼びかけたことで、
    - ①施策を跨いで再掲される事務事業数が増加した  
※参考 再掲事務事業数  
平成 18 年度事後評価 … 1 事業  
平成 20 年度事前評価 … 39 事業
    - ②具体的な連携課・連携事業等が調書に記載された  
といった、積極的な担当間の協議が推進された。

## 3 新たな課題・問題点

- 施策評価調書への理解がまだまだ浸透していないこともあり、調書の記入について一部課題を残している。（平成 20 年度事前評価終了時点）
  - ①改善点の明示  
積極的な事務事業の再編に取り組んでいるにも関わらず、改善内容として調書の中に示されていないものが見受けられる。  
⇒取組が調書の中に表れるよう修正を指示。
  - ②施策達成に向けた狙いの明示  
改善内容との繋がりが無視され、地域経営計画スタート当初の目的がそのまま移記

されているものが見受けられる。また、それに関連し、年次計画（“去年はどうだったか？”→“今年はどうしている？”→“来年はどうする？”）の視点が欠けているために、PDCA サイクルの C（分析）→A（改善）の部分の機能が弱いものが見受けられる。

⇒調書の修正を指示。同時に、「課題点の分析」→「改善点の立案」という一連の流れが調書記入時に自然と考慮されるよう、調書を記入する“意味”を説明会等で繰り返し訴え、理解を浸透させる。

### ③指標の追加

施策の目的に合致し、かつ事務事業の活動量に対応している指標がなかなか追加されない。

⇒「事業の実施が何につながるのか？」という「成果」を重視した視点を職員が持つよう、説明会等で繰り返し訴え、意識啓発を図っていく。

- ◆ 今後は上記の課題点・改善策を踏まえ、「なぜ行政評価を行うのか？」ということ職員に徹底して訴えかけ、職員の意識改革を中心にスキルアップを図っていく。同時に、平成 19 年度の組織機構改革によって構築された部制を活かすために、ライン上で確実に協議が行われ、各職が責任を持ってチェックを行う仕組みを強化していく。

## 4 住民（職員）の反応・評価

- ・ 住民モニターより、「行政評価は住民に浸透していない。モニター制度は有意義だと思うので、広く周知して多くの住民に勉強する機会を与えてほしい」との意見があった。今後は、住民へのPR活動とともに丁寧な説明を積極的に行っていく。

## 5 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 「行政評価」というと、「調書を作らされる」という煩雑なイメージばかりが先行しがちである。そのため、「なぜ行政評価を行うのか？」という視点が欠落したままに行われることにより、自分たちの仕事の効率化に向けて行うはずの行政評価が、単に無駄な事務を増やすという結果に陥ることが多い。行政評価を意味のあるものにするにはまず、「やらされている感」から脱却する必要がある。説明会等で職員に向け、行政評価の目的を分かりやすく、徹底的に訴えかけることで、「手間は感じるが、必要なのでやっている」というレベルにまで意識の改革を行うことが最初のステップとして重要であると考えます。

### (参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/admana/ghyouka/hyoukatop.html>

**担当部署：総務課**